

専決処分第7号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年12月28日

河内町長 野 澤 良 治

記

令和4年度河内町一般会計補正予算（第6号）

令和4年度河内町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,028千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,938,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)			
款	項	補正前予算額	補正予算額	計	
19 繰 入 金		762,042	5,028	767,070	
	2 基 金 繰 入 金	758,767	5,028	763,795	
歳 入 合 計		5,933,718	5,028	5,938,746	

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 民 生 費		1, 917, 198	5, 028	1, 922, 226
	2 児 童 福 祉 費	797, 170	5, 028	802, 198
歳 出 合 計		5, 933, 718	5, 028	5, 938, 746

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
19 繰入金	762,042	5,028	767,070
歳入合計	5,933,718	5,028	5,938,746

歳 出 (単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	1, 917, 198	5, 028	1, 922, 226				5, 028
歳 出 合 計	5, 933, 718	5, 028	5, 938, 746				5, 028

2歳入

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補 予 算 額	補 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	274,325	5,028	279,353	1 財政調整基金繰入金	5,028	
計	758,767	5,028	763,795			

3歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説
---	----------------	------------------	---	---------------------	--	--	--	---	--	---